

輸出事業計画（GFPグローバル産地計画）

※申請者名：岐阜県農林水産物輸出促進協議会、品目：柿、いちご

1. 輸出における現状と課題

岐阜県においては岐阜県農林水産物輸出促進協議会が中心となり、継続的に海外でのプロモーション活動を展開してきた。岐阜県のリーディングブランドである「柿」、新規就農者の育成体制が確立している「いちご」などの輸出量は着実に増加している。

「柿」と「いちご」は、大ロットを確保するための通常ブランド農産物に加え、それぞれ「天下富舞」、「華かがり」という新たな高級ブランド農産物の生産が始まっている。一般的な柿の販売価格に対して「果宝柿」は約8倍、「天下富舞」は出荷が始まったばかりであるが、これを超えるブランドとして販売に取り組んでいるところである。また、いちごの「華かがり」の場合は1割増しとなっており、これらの新たなブランド農産物の輸出を推進し、県産農産物の更なるブランド化を図ることは、農家の所得向上及び産地の活性化に直結する取組である。

2. 輸出事業計画の取組内容

①タイの食品衛生基準への対応

選果梱包施設のタイの食品衛生に関する要求事項を満たした「JFS規格Ver1.0」をJAぎふ・黒野農産物流通センター、J A全農岐阜青果物パッキングセンターで取得しており、定期監査に対応し認定を維持する。

②台湾及びオーストラリアの残留農薬基準への対応

台湾・オーストラリアは、日本と異なる残留農薬基準を設定しており、いちごは現在の防除体系では基準値に適合しない可能性があり、両国への輸出促進の障害となっている。また、柿は輸出しているが、対応した防除体系が未検討である。

そのため、輸出を更に推進するため、産地ごとに残留農薬検査を行い、データを蓄積し、そのデータを生かして国内及び台湾・オーストラリアの基準に合致する新たな防除体系を構築する。

③オリジナルブランド農産物の生産振興および輸送方法の確立

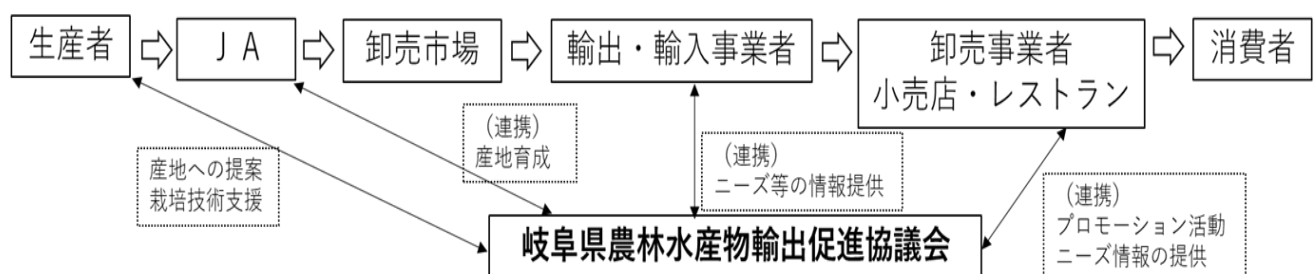
高級ブランドとして積極的に国内展開を進めている柿の「天下富舞」「果宝柿」、いちごの「華かがり」については高品質を維持した輸送方法が確立されていないことや、生産量が限られるため、輸出がほとんどできていない。そこで、ブランド農産物生産に必要な栽培用資材や新技術の導入支援、長距離輸送用資材の検証などを進め、オリジナルブランド農産物の輸出拡大を進める。

④生産者の輸出に対する理解促進

これまでの輸出は、生産者が直接関わる機会が限られており、輸出を意識することが少なかった。そこで、産地（生産者）が自ら渡航し、海外の販売状況を直接確認することや消費者との交流により、現地評価やニーズを理解し、輸出意欲を高める取組みを進める。

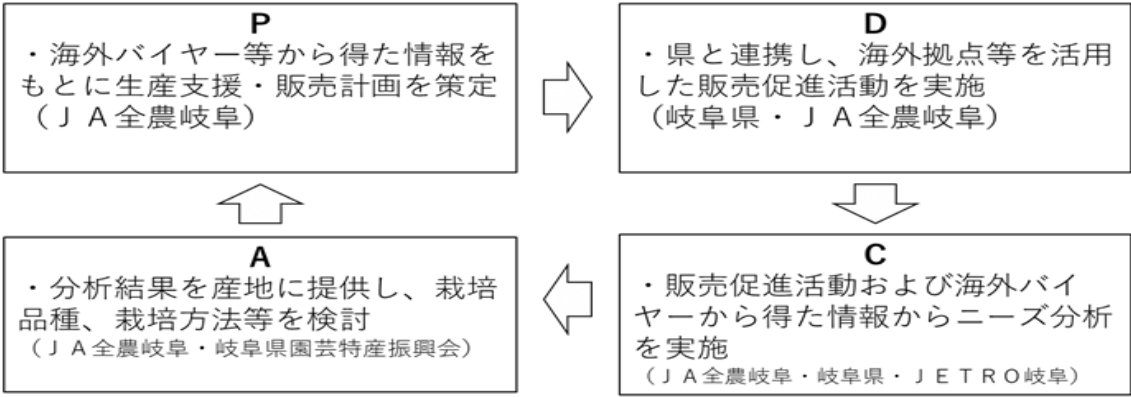
3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

【連携体制図】

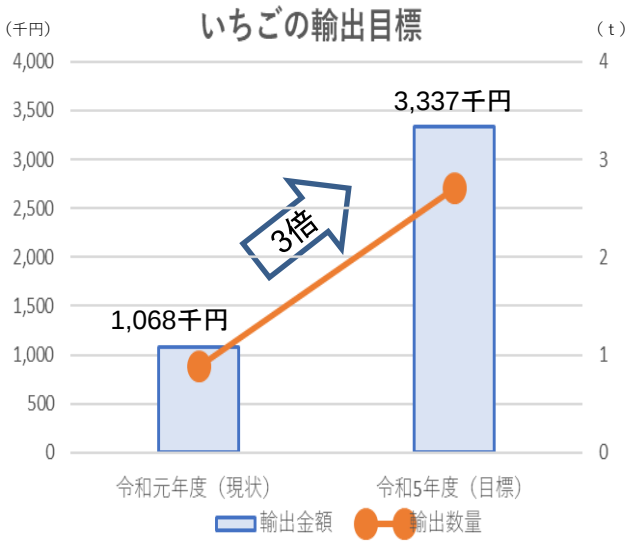
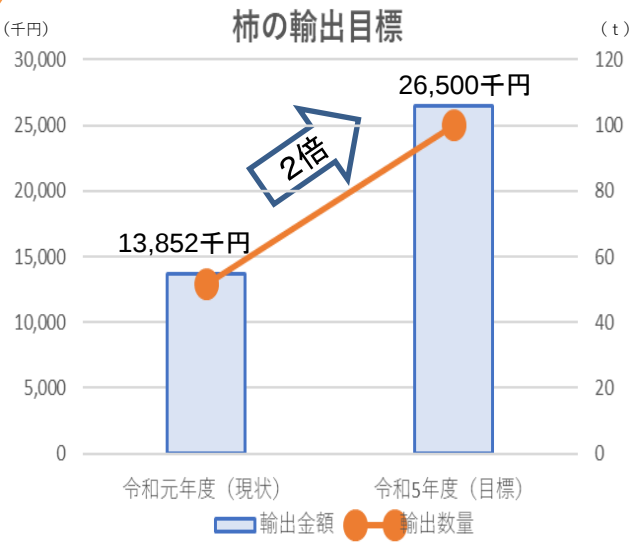


3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

【PDCAサイクル図】



4. 輸出目標額



輸出先国
(現状) 香港、タイ、台湾、豪州、その他(シンガポール、EU (フランス)、米国、カナダ)
(目標) 香港、タイ、台湾、豪州、その他(シンガポール、EU (フランス)、米国、カナダ)

輸出先国
(現状) 香港、タイ、その他 (シンガポール、EU (フランス))
(目標) 香港、タイ、台湾、豪州、その他 (シンガポール、EU (フランス))